

町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、外出自粛や営業の休業等、様々な取り組みにご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

国の緊急事態宣言が解除され、北海道における緊急事態措置も札幌市の往来には慎重な対応を求めるなど、外出の自粛等に協力依頼はありますが、休業要請は6月1日午前0時に全て解除されました。

2月28日、北海道知事から「新型コロナウイルス緊急事態宣言」が発表され、週末の2月29日及び3月1日の外出自粛要請がこのウイルスとの実質的な戦いのスタートでありました。

その後は、週末の外出自粛などの効果もあり、感染者数も減少し一旦は学校の休校なども解除されましたが、全国的な感染者数の増加により4月7日には、1都1府5県で、4月16日には全都道府県に対し国の緊急事態宣言が発表され、この自粛要請等の期間は3ヶ月にも及びました。

皆様にはこの間、外出自粛、休業要請、学校の休校など、様々な感染防止策が強化されたことに伴い、大変な経済的な不安と生活面でご不便をおかけいたしました。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、これからは、感染の拡大防止を徹底する中で、社会経済活動を両立させるといふ時期に入りました。

そのためには、町民の皆様には、感染防止に向け「3つの密」を徹底的に避け、感染を予防する「新しい生活様式」を実践すること、事業者の皆様には、安心して利用・誘客できる「新北海道スタイル」の構築が求められています。

本町におきましても、これまで2度の緊急対策として家賃補助や事業者応援定額給付金の創設、町民の皆様へのマスクの配布などを行ってまいりましたが、

今後は、「新北海道スタイル」に対応するため、事業者が取り組む衛生管理や設備改修などの支援、第二期の感染流行に備えた小中学校の学習環境整備、医療・福祉・介護施設への支援などを優先し、

合わせて、中長期的な地域内経済対策として、消費喚起の拡大と観光需要の回復に向けた支援策などに取り組むこととしております。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症に関しては、長期化が予想されますので、何よりも町民の皆様の健康と生活を第一に考え、感染終息後も見据えた継続的かつ効果的な支援策を講じて参る所存でありますので、町民の皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げ、メッセージといたします。

令和2年6月1日

岩内町長 木村清彦